

**鵜沢久美 (UZAWA Kumi)**

日本国籍 高級顧問

日本国内の大学を卒業後上海に留学、1999年に上海華東師範大学言語文学学院修士課程を修了し、中国近現代文学専攻文学修士学位を取得しました。

過去に日本の会社にて中国関連業務を担当し、商品企画、クライアント開発・維持等の業務に従事しました。里兆法律事務所に入所するまでは、上海のある涉外法律業務を取扱う大型総合法律事務所に勤務し、業務部門にて長期にわたり、重要な顧客の連絡、各種法律文書の翻訳作業等に従事しました。

これまでに 1999 年外国語分野における唯一の国家資格——日本運輸省(現国土交通省)中国語通訳案内業資格に合格し、中国語通訳案内業資格を取得しました。多くの業務をこなす過程で、豊富な業務経験と翻訳能力を蓄積し、中国語応用能力、及び中国語と日本語の翻訳能力は、高い水準に達し、外商投資企業の各種契約、報告、法律意見書の翻訳作業に精通しています。

日本と中国の社会、文化を深く理解し、また、きめ細やかで責任ある業務態度から、依頼者のニーズを迅速且つ深く理解し、依頼者の問題解決サポートのため尽力し、依頼者からは厚く信頼されています。これまでにサービスを提供した日系クライアントには、複数の大型銀行、家電製造会社、著名商社、化学工業の先駆である会社、日系の学校などがあります。

複数の法律雑誌メディア掲載用の法律論文の翻訳、校正作業から涉外法律事務所がクライアント向けに発行する法律機関紙(月刊/週刊)の翻訳、校正作業に長期にわたり携わりました。このほか、数年連続して、日本の著名な出版社から寄稿の依頼を連続して受け、日本の著名な定期刊行物に文章を発表しました。

執務使用言語は、日本語、中国語です。